

愛知県在宅重度障害者手当等の所得状況届などを提出してください

福祉課 ☎ 66-1106

愛知県在宅重度障害者手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当を受給中の方は、引き続き対象となるかを確認するため、所得状況届など提出する必要があります。受給者宛てに郵送された所得状況届と通知に記載の持ち物を持って、福祉課に提出してください。

提出期間 8月1日(金)～30日(金)

児童扶養手当などの現況届を提出してください

子育て支援課 ☎ 66-1108

児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当・特別児童扶養手当の受給資格者の方は、引き続き対象となるかを確認するため、現況届を提出してください。

令和5年分の所得について申告してない方は、至急、申告してください。現在は所得超過で申請していない方も、前年中の所得によっては受給対象となる場合があります。該当すると思われる方はお問い合わせください。

提出期間

●児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当

8月1日(金)～30日(金)

●特別児童扶養手当

8月9日(金)～9月11日(金)

提出先 子育て支援課

※児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書が届いた方は、併せて提出してください。

その他 11月分～児童扶養手当の所得制限引き上げ、第3子以降加算の拡充の予定あり

母子家庭等出張就労相談

とき 8月23日(金)

午前9時～午後3時30分

ところ 子育て支援課

資格取得から就労まで 介護人材活用促進事業

無料で介護職員初任者研修を受講し、実習先への就職(正社員・パート)を目指します。

実習・研修中は派遣元企業から給与が支払われます。

対象 東三河の介護事業所に就職を希望し、介護の資格を持たない方

説明会(要予約)

とき 8月5・19日(月)、29日(月)
午後1時30分

ところ 市民会館中会議室・東会議室

申し込み・問合先

各説明会前日までに直接、電話、QRコードで、(株)東海道シグマ豊橋事務所(☎0532-21-7228)へ。



長寿課 ☎ 66-1176

子どもの人権電話相談

市民課 ☎ 66-1110

いじめ、虐待など、子どもの人権に関する悩み・心配などの相談に応じます。相談内容は秘密厳守です。一人で悩まず、気軽に相談してください。

とき 8月21日(金)～27日(木)
平日：午前8時30分～午後7時、
土曜：午前10時～午後5時

相談専用電話

子どもの人権110番(☎0120-007-110)

問合先 名古屋法務局人権擁護部
(☎052-952-8111(内線1471))

長寿動物優良飼育者を表彰します

環境清掃課 ☎ 57-4100

ID 0251270

とき 9月8日(日) 午後1時30分～2時30分(受付：午後1時～)

ところ 市民会館2階第1会議室
対象 市内在住で、9月1日現在13歳以上の登録・注射している犬または猫を飼っていて表彰式に出席できる方

申し込み 8月16日(金)までに直接市獣医師会会員動物病院、または電話で環境清掃課へ。

相続・贈与

争族にならないための生前対策にも応じます

初回相談無料

加藤智税理士事務所

お気軽にご相談下さい TEL.0533-68-7160



加藤智税理士 検索